

08 文部科学省 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 再々検討要請回答

管理コード	0820050	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	世界水準の高度な獣医学教育を行う大学獣医学部の設置の許可	都道府県	愛媛県
提案主体名	今治市 愛媛県		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省 農林水産省
該当法令等	「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」(平成十五年三月三十一日文部科学省告示第四十五号)
制度の現状	現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。

求める措置の具体的な内容
平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱いに関する基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的事業の実施内容・提案理由
<p>(具体的事業の実施内容)</p> <p>都市再生機構、今治市及び愛媛県が行う今治新都市開発整備事業により整備した宅地に、学校法人が世界水準の高度な獣医学教育を行う大学獣医学部を設置することで、即戦力となる獣医師を養成し、四国や西日本の高校生の教育機会を高めるとともに、将来の四国ブロックにおける獣医師の不足を解消し、大学を核とした地域再生を果たしたい。</p> <p>(提案理由)</p> <p>鳥や豚のインフルエンザなど人獣共通感染症の脅威が高まる中、日本獣医師会などから産業動物分野、公衆衛生分野、小動物臨床分野の獣医学教育の改善が課題と指摘されている。このため、こうした課題に対応する世界水準の教育課程や教員配置を行う高度な獣医学教育を行う大学獣医学部を設置するための規制緩和を行う特区の設置を提案する。米国では獣医職を人材養成の中心課題とし、連邦獣医学施設の抜本的拡充が図られているが、わが国ではペット産業の隆盛が産業動物分野、公衆衛生、食品衛生、動物検疫などへの人材供給にマイナスの影響を及ぼすことが懸念されている。現在全国930人の定員の内、西日本には国公立大学の165人しか割り当てがなく、箱根以西でも195人しかない。特に、四国には1つも獣医学部がないことから、卒後研修機関もない。一方、家畜衛生や公衆衛生分野を担う自治体に勤務する獣医師不足は危機的状況にある。このため、特区で獣医学部を設置し、四国の学生の進学の増加を図り、学生募集の地域枠の設定や卒業生の四国への従事を奨めることなどにより、農林水産省の「獣医師の需給に関する検討会報告書」で示された将来の四国の獣医師の供給の不足、特に、家畜衛生や公衆衛生分野を担う獣医師不足の解消、新興の動物の伝染病等に迅速かつ専門的な対応が可能になり、動物医療の推進や高次医療の展開に貢献できる。</p>

○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	C	措置の内容	III
現在、獣医関係学部・学科を設置する大学(以下「獣医系大学」という。)は、入学定員規模が930名、11都道府県に設置されおり、各獣医系大学の学生が県境を越えた広い地域から集まっている現状とあわせると、ご指摘されている教育機会の均等については、四国地方がその他の地域と比して、直ちに均衡を失しているという状況ではないと考えています。				
獣医師の需給規模等については、平成19年5月に農林水産省の検討会において取りまとめられた「獣医師の需給に関する検討会報告書」によると、獣医師の需給に関し全体としては明確な供給不足といった見解は示されていません。				
これを踏まえ、現在、農林水産省において、平成22年度を目途に「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」の策定に向けた審議が行われていますが、その中で、獣医師の活動分野や地域の偏在が発生する要因や獣医師免許保有者の一定割合が獣医事に従事していない要因を分析し、必要な取組について審議が行われると聞いています。文部科学省としても獣医学教育の現状と課題等の情報を提供しつつ、策定された基本方針等を踏まえ、適切に対応していきます。また愛媛県においても、都道府県計画の策定に向けて、県内の獣医師免許保有者のうち他県と比較して多数の者が獣医事に従事していない状況にあることの要因分析などを踏まえ、検討が行われるものと考えています。				
なお、文部科学省としては、獣医関係学部・学科の入学定員について、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切であると考えています。				
さらに、文部科学省においては、昨年12月に獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議を設置し、社会的ニーズの変化や国際的な通用性の確保、獣医師の活動分野等の偏在などの課題に対応した教育内容や質の保証等について検討しているところであります、その中で産業動物分野や公衆衛生分野を取り巻く課題についても、全国的な課題として改善方策について検討しています。				

○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請	右の提案主体の意見を踏まえ回答されたい。		
提案主体からの意見			
全国930人の獣医学部の定員のうち、西日本に165人(定員の18%)しか割り当てがなく、四国に1つも獣医学部がないのは明らかに地域偏在であり、特に四国の家畜衛生等の分野を担う地方自治体勤務獣医師の確保が危機的な状況にある大きな要因になっていると考えている。			
また、獣医事に従事していない免許保有者については、本県の場合、9割近くが60歳以上(うち2／3が70歳以上)であり、その活用を図って獣医師の需給の均衡を図るのは難しい状況にある。			
再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	C	「措置の内容」の見直し
獣医系大学は11都道府県に設置され、各大学には県境を越えた広い地域から学生が集まっている現状からすると、貴県ご指摘の教育機会の均等について四国地方がその他の地域と比して、直ちに均衡を失しているという状況ではなく、またご指摘の地方自治体勤務獣医師の不足と獣医系大学の所在の有無との関係は、必ずしも明らかではないと考えています。			III
現在、農林水産省において、平成22年度を目指す「獣医療法に基づく獣医療の供給体制の整備のための基本方針」の策定に向けた審議が行われていますが、その中で、獣医師の活動分野や地域の偏在が発生する要因や獣医師免許保有者の一定割合が獣医事に従事していない要因を分析し、必要な取組について審議が行われると聞いています。文部科学省としても獣医学教育の現状と課題等の情報を提供しつつ、策定された基本方針等を踏まえ、適切に対応していきます。			
また愛媛県においても、都道府県計画の策定に向けて、地方自治体勤務獣医師の確保の方策、例えば、県内外の獣医事に従事していない免許保有者の活用や新規就業者の確保などについて検討されるものと考えています。			
社会的ニーズの変化や国際的な通用性の確保、獣医師の活動分野等の偏在などの課題に対応した教育内容や質の保証			

等、現在の獣医学教育を取り巻く諸課題については、獣医師養成機能を持つ大学全体の課題として対応すること適切であると考えています。このような観点から、文部科学省においては昨年 12 月に獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議を設置し、全国的な課題として改善方策について検討しています。

○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請

右の提案主体の意見を踏まえ回答されたい。

提案主体からの再意見

四国には1つも獣医学部がないため、四国の学生は遠方の大学への進学を余儀なくされており、近隣県に獣医系大学がある他地域よりも明らかに不利な条件下にあり、教育機会が均等とは言えないのではないか。全国930人の獣医学部の定員のうち、西日本に165人(定員の18%)しか割り当てがなく、四国に1つも獣医学部がないのは明らかな偏在である。

また、獣医事に従事していない免許保有者については、別添資料のとおり本県のみならず四国4県で見た場合でも、そのほとんどが60歳以上であり、全国的にも同様の傾向にあると思われる所以、その活用を図って獣医師の需給の均衡を図るのは非現実的であると思うがどうか。

再々検討要請に対する回答

「措置の分類」の再見直し

C

「措置の内容」の再見直し

III

獣医系大学は11都道府県に設置され、各大学には県境を越えた広い地域から学生が集まっている現状からすると、貴県ご指摘の教育機会の均等について四国地方がその他の地域と比して、直ちに均衡を失しているという状況ではなく、またご指摘の地方自治体勤務獣医師の不足と獣医系大学の所在の有無との関係は、必ずしも明らかではないと考えています。

現在、農林水産省において、平成 22 年度を目指す「獣医療法に基づく獣医療の供給体制の整備のための基本方針」の策定に向けた審議が行われていますが、その中で、獣医師の活動分野や地域の偏在が発生する要因や獣医師免許保有者の一定割合が獣医事に従事していない要因を分析し、必要な取組について審議が行われると聞いています。文部科学省としても獣医学教育の現状と課題等の情報を提供しつつ、策定された基本方針等を踏まえ、適切に対応していきます。

また愛媛県においても、都道府県計画の策定に向けて、地方自治体勤務獣医師の確保の方策、例えば、県内外の獣医事に従事していない免許保有者の活用や新規就業者の確保の為の奨学金制度の導入や待遇改善等、様々な方策が検討されるものと考えています